

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アドグラフィーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アドグラフィーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アドグラフィーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アドグラフィー（「アドグラフィー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アドグラフィーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アドグラフィーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

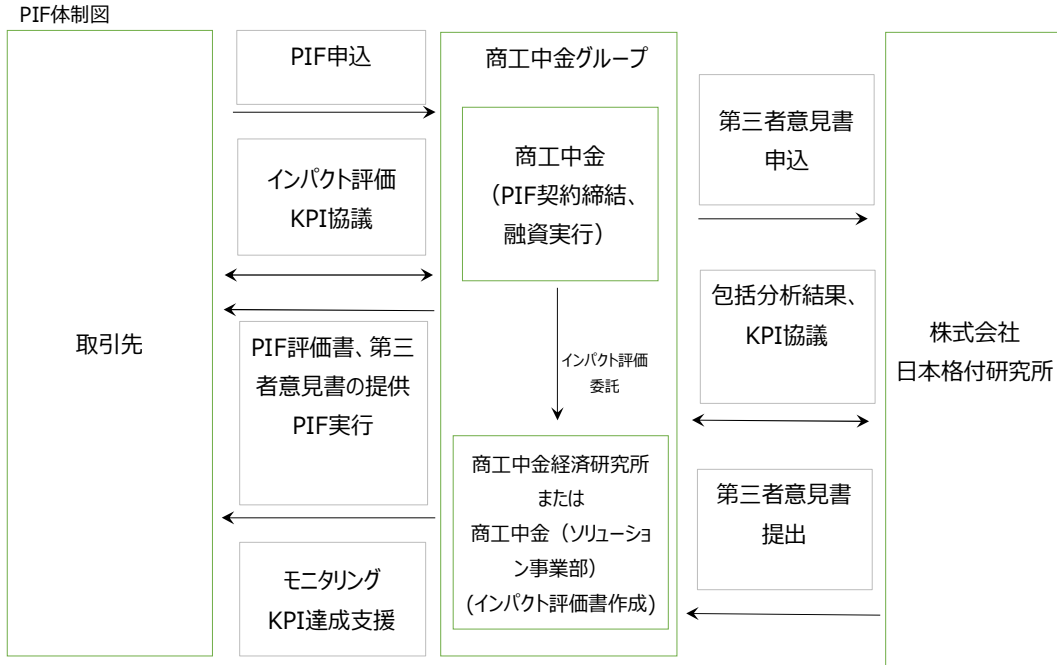
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアドグラフィーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社アドグラフィー（以下、アドグラフィー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アドグラフィーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1） 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アドグラフィー
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大分県大分市弁天 3 丁目 1-45
創業・設立	創業：2005 年 6 月 1 日 設立：2008 年 6 月 1 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	43 名（2024 年 10 月現在 *パートを含む）
事業内容	自動車販売事業 WEB 制作、旅館プロデュース、設計・コンサルティング事業 骨董・美術品販売事業、カフェ事業
主要取引先	（自動車販売）一般個人・法人、自動車販売業者 （WEB 製作・コンサルティング事業）旅館、ホテル、ほか

【業務内容】

- アドグラフィーは、大分県大分市に本社を置く、旅館・ホテルのホームページ制作を目的に創業した事業者で、現在では、ホームページ制作の他に、経営戦略や空間デザインなどの総合的なサポートを手掛ける旅館・ホテル総合プロデュース事業を行っている。また、2021 年に自動車販売事業（屋号：RESENSE）を開始し、大分県大分市・京都府京都市にショールームを配置するなど業容を拡大させている事業者である。
- 自動車販売事業（RESENSE）
RESENSE の屋号で、本社・京都支社を拠点に、主に中古外国車を販売しており、一点物や市場にあまり出回らない車の販売を得意としている。RESENCE では、「希少なお色味」や「一点物ならではの装備」などに拘った車を通じて、単なる車の売買とは異なる新たな価値の創造を目指している。車両の仕入は、オートオークションを主に、買取等により行っている。旅館の HP 制作事業で培った制作技術を活用して、車 1 台ごとのサイトを制作し掲載しており、WEB からの問い合わせが大半を占めている。販売先は、一般個人を主に、自動車販売業者にも販売しており、零細・中小企業の経済活動に貢献している。また、大分ショールームでは、カフェや絵画・家具のギャラリーを併設している。併設している「ギャラリー憶」で、古伊万里や有田焼をはじめとした骨董・陶器・絵画・家具などの美術品を展示・販売していることも特徴となっている。

(STOCK 一覧)

 BMW >	 アウディ >	 アストン・マーチン >	 アルフィナ >	 アルファ・ロメオ >
オペル >	サブ >	 シトロエン >	 ジャガー >	 スズキ >
スマート >	ダイハツ >	トヨタ >	 フィアット >	 フェラーリ >
 フォルクスワーゲン >	ブジョー >	 ペントレー >	ボルボ >	 ボルシェ >
 マセラティ >	マツダ >	 メルセデスAMG >	 メルセデス・ベンツ >	 ランドローバー >
レクサス >	三菱 >	 日産 >		

(アドグラフィーHP より)

(本社ショールームのギャラリーカフェ)



(京都ショールーム)



(アドグラフィーHP より)

- 旅館・ホテル向けトータルサポート

アドグラフィーは、「お客様との大事な関係性を保ち、お客様に伴走するデザイン会社であること」を目指して、旅館・ホテル向けトータルサポートを実施している。

(WEB 制作事業)

北海道から沖縄まで、全国の旅館・ホテルのホームページを 400 件以上（うち九州エリア 200 件以上）制作しており、高級旅館やリーズナブルなホテルなど、さまざまな価格帯のクライアント企業と取引実績を有している。日本の三大温泉の一つ別府でのシェア率 60%超、人気観光地である湯布院でのシェア率 40%超となっている。アドグラフィーでは、デザインをはじめ、ホームページの構成から撮影までできるチーム編成により、質の高いホームページがワンストップで提供することが可能な体制を整えている。特に、写真に拘った集客力の高いホームページの制作に努めている。



(販促支援事業)

旅館・ホテルの WEB 担当者が担う自社ホームページや OTA（インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。Online Travel Agent の頭文字の略）のサイト運用業務を代行し、鮮度の高い情報をタイムリーに市場に向けて発信することで、販促強化を支援している。



(総合プロデュース事業)

旅館・ホテルやその地域の魅力を最大限に活かした、経営戦略や空間デザインなどの総合的なサポートを行っている。旅館・ホテルの経営視点に立ち、販促から財務事業設計まで一気通貫で対応可能な体制を整えている。具体的には、旅館・ホテルの魅力を向上させるため、改装・リノベーションの提案や、人員配置や投資計画も考慮した事業計画の立案など、旅館・ホテルの総合アドバイザーとしてプロデュースを手掛けている。



【事業拠点】

拠点名	住所・事業内容
本社	大分県大分市弁天 3 丁目 1-45 「ADGRAPHY」 WEB 制作、旅館プロデュース、設計・コンサルタント事業 「器や響來」 骨董・美術品販売事業 「ギャラリー憶」 カフェ事業 「RESENSE」 自動車販売事業
京都支社	京都府京都市北区上加茂桜井 31-1 「RESENSE」 自動車販売事業

【関連会社】

拠点名	住所	事業内容
(株)REMONY	大分県由布市挾間町鬼瀬 259-1	旅館専門ケーティング事業

(本社)



(京都支社)

(京都支社ショールーム)



(アドグラフィーHP より)

【沿革】

2004年	代表・河野浩之氏高校卒業後、フリーランスカメラマンとして活動 旅行雑誌を中心に九州一円を撮影。この時に数々の旅館やホテルを訪問
2006年1月	個人事業主としてホームページ制作会社アドグラフィーを起業
2007年4月	実家の旅館「小宿 yamadaya」をリニューアルオープン ITを活用した事業の立て直しに成功し、それを聞きつけた同エリアの同業者から依頼が殺到
2010年6月	組織を法人化し「株式会社アドグラフィー」設立
2013年	大分・九州を中心としたマーケットから、本格的に全国へ営業展開
2016年	ホームページ制作のみならず旅館の事業計画から携わり、 経営戦略や空間デザインなど総合的なサポートを手がける
2018年7月	「株式会社 REMONY」設立
2018年12月	「器や響來」ネットショップ開設
2021年9月	「RESENSE」設立
2022年3月	「ギャラリー憶」開業

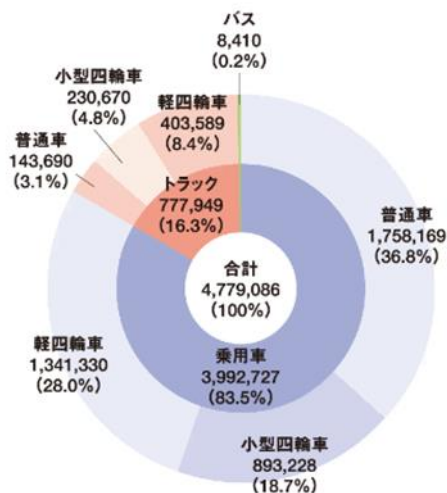
2.2 業界動向

● 車種別新車・中古車販売台数の推移

一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」によると、2023年の四輪車新車販売台数は、前年より13.8%増加して477万9千台となっている。乗用車は前年より15.8%増加して399万3千台となり、うち普通車は30.6%増の175万8千台、小型四輪車は1.8%増の89万3千台、軽四輪車は9.5%増の134万1千台となっている。また、2023年の四輪中古車販売台数は、前年より2.1%増加して643万5千台となっている。乗用車は前年より2.6%増加して540万2千台となり、うち普通車が5.1%増の187万2千台、小型四輪車が2.1%減の123万1千台、軽四輪車が3.3%増の229万8千台となっている。

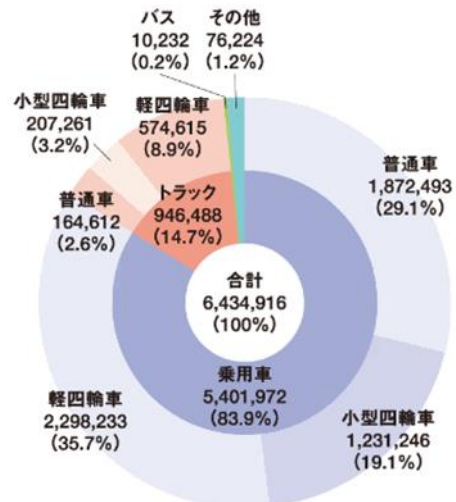
2023年の車種別新車販売台数と構成比

単位:台

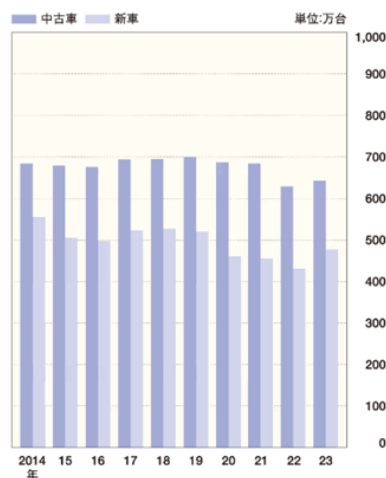


2023年の車種別中古車販売台数と構成比

単位:台



新車・中古車別四輪車販売台数の推移

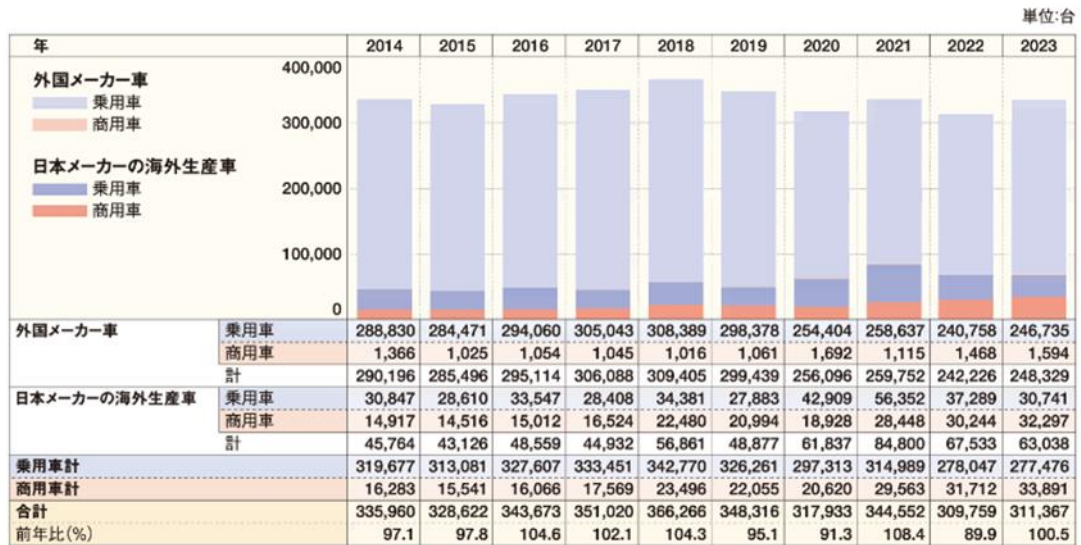


(一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」より)

● 輸入車販売台数の推移

一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」によると、2023年の四輪輸入車販売台数は、前年より0.5%増加して31万1千台となっている。乗用車は前年より0.2%減少して27万7千台、商用車（トラック・バス）は前年より6.9%増加して3万4千台となっている。また、輸入中古車販売台数は、前年より0.1%増加して53万6千台となり、うち乗用車は前年とほぼ同じで53万4千台、トラックは前年より6.1%増加して2万台となっている。

輸入車販売台数推移



資料：日本自動車輸入組合

輸入中古車販売台数

単位:台

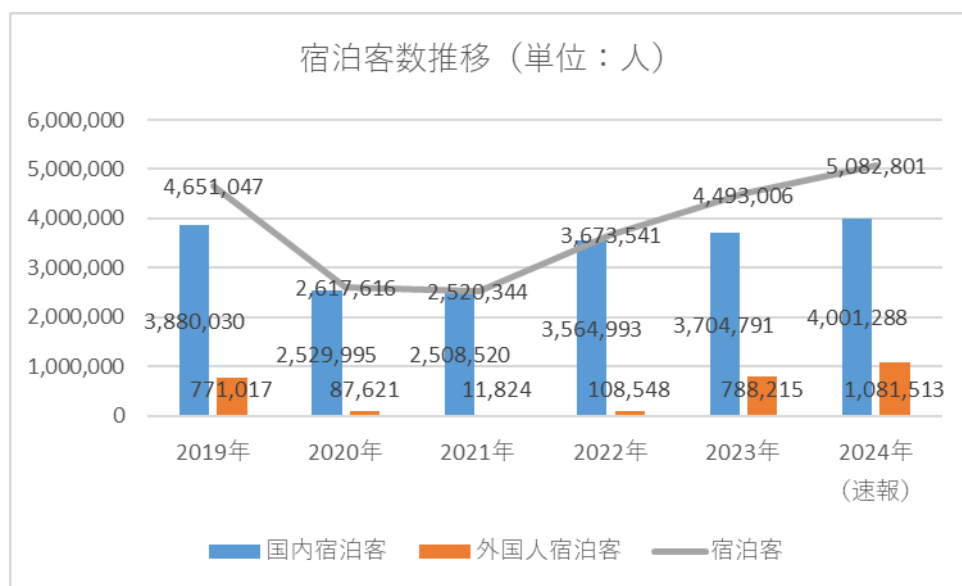
年	乗用車	前年比(%)	トラック	前年比(%)	特殊用途車	前年比(%)	その他	合計	前年比(%)
2014	485,055	99.4	15,156	98.2	3,963	83.9	185	504,359	99.3
2015	495,170	102.1	15,373	101.4	3,649	92.1	171	514,363	102.0
2016	512,294	103.5	15,736	102.4	3,103	85.0	202	531,335	103.3
2017	540,946	105.6	15,984	101.6	2,946	94.9	162	560,038	105.4
2018	546,336	101.0	15,890	99.4	2,780	94.4	184	565,190	100.9
2019	558,481	102.2	16,433	103.4	2,562	92.2	195	577,671	102.2
2020	577,969	103.5	18,319	111.5	2,638	103.0	155	599,081	103.7
2021	559,439	96.8	18,005	98.3	2,607	98.8	159	580,210	96.9
2022	533,973	95.4	18,655	103.6	2,500	95.9	276	555,404	95.7
2023	533,729	100.0	19,790	106.1	2,425	97.0	254	556,198	100.1

(一般社団法人日本自動車工業会「日本の自動車工業 2024」より)

● 大分県内における宿泊客数の推移

旅館・ホテル向けトータルサポートを行っているアドグラフィーは、大分県内に多くの宿泊業者と取引を行っている。大分県「大分県観光統計調査」によると、2024年の宿泊客数（速報値）は5,082千人で前年比約13.1%増加している。国内宿泊客数は同約9%増加、外国人宿泊客数は同約37%増加している。2022年は、全国旅行支援開始の影響や水際対策の見直しが段階的に行われ、外国人観光客の受入も再開されたことから、宿泊客数は大きく増加している。以降も円安の進行を背景に外国人宿泊客数は大幅に増加している。

（大分県における宿泊客数推移）



（大分県 HP「大分県観光統計調査」より商工中金経済研究所作成）

2.3 企業理念、経営理念等


【企業理念】

企業理念 = 企業において大切にしている考え方や価値観
社会と美を繋ぐ

【経営理念】

経営理念 = 企業理念を実現するための経営方針
デザインを通して社会経済に貢献する

【アドグラフィーが目指すもの】

ミッション（使命） = 企業が世の中に存在する意義
観光業に感動を
<p>観光業に関わる全ての人に感動を与え、経済に貢献する</p> <p>「感動」とは人の心を動かすもの 想像を超えたものに出会えた時 苦難を越えたストーリーの先 それらが伝わった時に生み出される感動 感動は人を動かす原動力となるもの 感動によって生み出される活力で世の中の人を豊かにする</p>
ビジョン（志、展望） = 企業の重要な経営方針
お客様と共に夢を見る

<p>夢を叶えるにはまず、現実と向き合うことが必要。 現実を知ることによって理想の未来に対するビジョンを明確にすることができる。 アドグラフィーは、あらゆる視点からお客様の現状を解析し、新たな価値を加え、共に夢をかなえる。</p>

バリュー（価値観）＝社員の行動規範

勇気を当たり前

「CHALLENGE（挑戦する）」「ACTION（行動する）」「IMAGINE（考える）」

CHALLENGE

挑戦する

- 新しいことに喜んで飛び込む
- 悔しさをエネルギーにする
- 探究・追求・深掘りする
- 想像の先を提案する
- 最善を尽くす

ACTION

行動する

- スピード感を持って遂行する
- 言葉に責任を持つ
- 余裕を持って行動する
- 言い訳をしない
- 包み隠さず共有する

IMAGINE

考える

- よりよい段取りをする
- 改善策を考える
- 想像の先を考える
- 時間を短縮する
- 作るではなく創る

社名の由来

「伝える力」と「描く力」

Advertise（広告）× Photography（写真術）

「広告」は広く伝えること
創業の起点である「写真術」は
本質に光を当て描き表わすこと

「伝える力」×「描く力」で
お客様の魅力を引き出し、世に広め
新たな価値と経済効果を生み出す

2.4 事業活動

アドグラフィーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- エネルギー消費量・CO2 排出量削減

アドグラフィーは、2023 年 5 月に、環境に配慮した事業活動を行う事業所として「エコおおいた推進事業所（*2）」に登録されている。エネルギー消費への配慮として、本社・京都支社建物内の照明は順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを進め、全社の LED 化率は、ほぼ 100%となっている。今後拠点を増設する際も、照明は LED とする意向である。また、保有する社用車 10 台中 5 台はエコカー（HV・クリーンディーゼル）を導入している。今後も社用車は、順次エコカーへの代替えを進めていく意向である。



登録証番号 E0-1337
 事業所名 株式会社アドグラフィー
 所在地 大分市弁天3丁目1番45号
 取組目標
 1 エネルギー消費への配慮
 2 紙の使用量を抑制する
 3 廃棄物の発生を抑える取組を実施する
 4 オフィス等におけるリサイクル化を促進する
 5 環境に配慮した事業展開を実施する

貴事業所は、環境に配慮した事業活動を行うエコおおいた推進事業所の登録をした事業所であることを証します。
 令和5年5月22日

- (*2) エコおおいた推進事業所登録制度

事業者の自主的な環境配慮の取組を大分県に登録し、その内容を広く県民に紹介することで、環境に配慮した事業者の取組を広げていくことを目的とした制度。



(アドグラフィー提供資料より)

- 廃棄物の適正処理

アドグラフィーでは、自動車の販売が主体で、自動車整備事業は行っていないことから、WEB 制作事業で使用する PC 類やオフィスごみが事業所から排出される。PC 類は専門回収業者に引き渡している。オフィスごみについては、紙の使用量の抑制に努めるとともに、適正に分別処理をしている。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境づくり

アドグラフィーでは、完全週休 2 日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は 120 日となっている。厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査」によると、2022 年 1 年間の年間休日数の 1 企業平均は 110.7 日となっており、全国平均を大きく上回る年間休日数となっている。また、2020 年 9 月に、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための取り組みを行っている。具体的に

は、ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制、有給休暇の取得推進、育児休暇制度やリモートワーク制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2024年5月期の時間外労働時間は月平均約8時間、有給休暇取得率は平均約78%、育児休暇は女4名・男性1名が取得している。今後も、こうした働きやすい職場環境づくりの取り組みを継続していく方針である。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画	
株式会社アドグラフィー 行動計画	
社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。	
1. 計画期間	令和2年9月8日から令和5年9月7日までの3年間
2. 内容	<p>目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。</p> <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年8月～ 社員の実態調査 ●令和2年9月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底 <p>目標2：所定外労働時間の削減をする</p> <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年8月～ 社員への実態調査 ●令和2年9月～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、業務の見直し等の協議をする ●令和2年10月～ 社員へ周知徹底

(アドグラフィー提供資料より)

● 女性の活躍の場を拡げる取り組み

アドグラフィーは、女性を中心に多様な人材の個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2024年10月現在、女性31名、外国人1名を雇用している。女性比率は約72%で、旅館・ホテルのWEB制作事業は、多くの女性が中心となって活躍している。今後は、女性の管理職（課長以上）登用がないことから、次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材の登用に取り組む意向である。

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「卸売業・小売業」の平均賃金（厚生労働省：令和 5 年賃金構造基本統計調査）並みの適正な水準で、ベースアップも行っている。今後もベースアップ等によって業界平均以上の水準を維持する意向である。将来的には WEB 制作事業を行っていることから「情報通信業」の平均賃金水準となるよう取り組んでいく。また、3 か月ごとに MVP の表彰（賞金制度）があり、パートを含めた全員に機会が与えられている。エンゲージメントを高めるため、外部コンサルタントによる社員アンケートやマイビジョンマップ（*3）の研修を 2 か月ごとに実施するなどの取り組みを行っている。

- （*3）マイビジョンマップ

- 会社のビジョンではなく、社員のビジョンから逆算して実務等に落とし込んでいくキャリア形成のために独自で設計したロードマップ。

【保守管理サポートへの取り組み】

- セキュリティ対応

旅館・ホテル向け WEB 制作事業や販促支援事業において、ホームページの鮮度を保ち、ユーザーに最新の情報を的確に届けられるホームページの保守管理に注力している。また、ホームページでの個人情報の取り扱いが厳しくなり、ホームページのセキュリティーレベルも問われることから、ホームページの SSL（インターネット上でデータを暗号化する仕組み）対応はもちろんのこと、ウイルス対応を含むセキュリティ対応について、必要に応じて随時提案を行い、タイムリーに対応している。自社のホームページについても、同様のセキュリティ対応を行っており、データ、個人・企業情報はクラウドでの情報管理を行っている。WEB サイト上で提供するサービスにおける顧客の個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーを定めて、適切な運用・管理を徹底している。

【地域社会への貢献】

- 環境性能を備えた車の販売

アドグラフィーでは、環境に配慮した先進環境対応車（排気ガスの削減などによって環境に与える影響が少ない車）の販売促進に取り組んでいる。EV 等のエコカーを販売し、普及に努めることで、環境負荷の低減に貢献したいと考えている。

- 新規出店による雇用創出

自動車販売事業において、「RESENSE」の新規出店（1 店舗）を計画しており、京都あるいは東京方面での出店を検討している。今後、出店に合わせてスタッフを採用する予定で、地域での雇用創出が見込まれる。

- 旅館・ホテル業界への貢献

アドグラフィーは、旅館・ホテル向けのWEB制作・販促支援・総合プロデュース事業を行っている。旅館・ホテルやその地域の魅力を最大限に活かした、経営戦略や空間デザインなどの総合的なサポートを継続し、旅館・ホテルの魅力の向上・集客力の向上・経営の安定化に貢献していきたいとの意向である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトリーダー（インパクトトピック）及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車販売業 データ処理、ホスティングおよび関連活動
ポジティブ・インパクト	移動手段、情報、コネクティビティ、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
データプライバシー	➢ セキュリティ対応（顧客）
教育、賃金	➢ 働きがいのある職場づくり
移動手段	➢ 乗用車の販売（業務内容）

情報、コネクティビティ	➤ 旅館・ホテル向けトータルサポート（業務内容）
雇用	➤ 新規出店による雇用創出
零細・中小企業の繁栄	➤ 自動車販売業業者の販売（業務内容） ➤ 旅館・ホテル業界への貢献
気候の安定性、大気	➤ 環境性能を備えた車の販売

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➤ セキュリティ対応（自社）
健康および安全性 社会的保護	➤ 働きやすい職場環境づくり
ジェンダー平等	➤ 女性の活躍の場を拡げる取り組み
気候の安定性	➤ エネルギー消費量・CO2 排出量削減
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの




<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は、産業別「卸売業・小売業」の平均水準並みのため
大気	➤ 車両の輸送中に大気に影響を及ぼす可能性が低いいため




4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


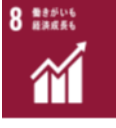
アドグラフィーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

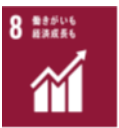
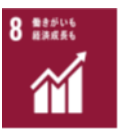
特定したインパクト	移動手段、気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	乗用車の販売 環境性能を備えた車の販売		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年5月までに、年間車両販売台数に占めるEV等エコカーの割合を27%以上とする。 (2024年5月期実績：約22%～435台中96台) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 顧客の利用目的や予算に応じた提案を行い、顧客満足度の向上に努める。 ➢ 環境に与える影響が少ない先進環境対応車の販売・普及に努めることで、環境負荷低減に貢献する。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	雇用
取組内容（インパクト内容）	新規出店による雇用創出
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年5月までに、自動車販売業において、「RESENSE」の新規出店に合わせて、5名以上新規採用する。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動車販売事業において、「RESENSE」の新規出店（1店舗）を計画しており、出店に合わせてスタッフを新規採用する。


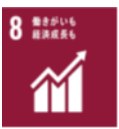

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり		
KPI	● 社員の平均賃金を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


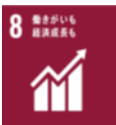

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	旅館・ホテル業界への貢献		
KPI	● 2027 年 5 月までに、旅館・ホテル業者との年間コンサル件数 50 件以上を達成する。 (2024 年 5 月期実績 : 44 件)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 旅館・ホテルやその地域の魅力を最大限に活かした、経営戦略や空間デザインなどの総合的なサポートを行い、旅館・ホテルの魅力の向上・集客力の向上・経営の安定化に貢献する。		


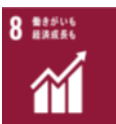
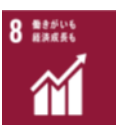

貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	

【ネガティブ・インパクト】




特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	● 2027 年 5 月までに、有給休暇取得率 85%以上を達成する。 (2024 年 5 月期実績：約 78%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	● 育児休暇の取得を希望する社員（男性社員も含む）の取得率を毎年 100%とする。 (2024 年 5 月期実績：100%～男性 1 名・女性 4 名取得)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員が仕事と子育てを両立して、安心して働き続けられる職場環		

	境づくりに取り組んでおり、男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛ける。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	女性の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	● 2027 年までに、女性 1 名を管理職に登用する。 (2024 年 10 月時点：ゼロ名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社	

		会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	--	----------------------	--

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー消費量・CO2 排出量削減		
KPI	● 2027 年までに、社用車 2 台をエコカーに代替える (2024 年 10 月現在 : 10 台中 5 台)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社用車の増車や代替え時には、エコカー（HV・クリーンディーゼル車）を導入することで、低炭素化に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
データプライバシー	ホームページの SSL 対応やウイルス対応などのセキュリティ対応により十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため
資源強度、廃棄物	PC 類は専門回収業者に引き渡し、オフィスごみについては紙の使用量の抑制に努めるとともに、適正に分別処理をすることで、十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため

5.サステナビリティ管理体制

アドグラフィーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、河野社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、河野社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 河野 浩之

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アドグラフィーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アドグラフィーと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アドグラフィーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190